

事業報告書

第4期（平成23年度）



自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 京都府公立大学法人の概要

| | | |
|-----|-------------|---|
| 1 | 目標 | 1 |
| 2 | 業務 | 1 |
| 3 | 事務所等の所在地 | 1 |
| 4 | 資本金の状況 | 1 |
| 5 | 役員の状況 | 2 |
| 6 | 職員の状況 | 2 |
| 7 | 大学等の概要 | 3 |
| (1) | 学部等の構成 | 3 |
| ア | 府立医科大学 | 3 |
| イ | 府立大学 | 3 |
| ウ | 府立医科大学附属病院 | 3 |
| (2) | 学生の状況 | 3 |
| ア | 府立医科大学 | 3 |
| イ | 府立大学 | 3 |
| 8 | 設立の根拠となる法律名 | 4 |
| 9 | 設立団体 | 4 |
| 10 | 経営審議会 | 4 |
| 11 | 教育研究評議会 | 5 |
| (1) | 府立医科大学 | 5 |
| (2) | 府立大学 | 6 |

II 業務の実施状況

※ 平成23年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 第2 | 教育研究等の質の向上に関する事項 | 7 |
| 1 | 教育等に関する目標を達成するための措置 | 7 |
| 2 | 研究に関する目標を達成するための措置 | 9 |
| 3 | 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| 4 | 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| 5 | 国際交流に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 第3 | 業務運営の改善等に関する事項 | 14 |
| 1 | 運営体制に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 2 | 教育研究組織に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 3 | 人事管理に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 4 | 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 | 15 |

| | | | |
|----|--|-------|----|
| 第4 | 財務内容の改善に関する事項 | ----- | 15 |
| 1 | 収入に関する目標を達成するための措置 | ----- | 15 |
| 2 | 経費に関する目標を達成するための措置 | ----- | 15 |
| 3 | 資産運用に関する目標を達成するための措置 | ----- | 15 |
| 第5 | 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する事項 | ----- | 16 |
| 1 | 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | ----- | 16 |
| 2 | 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | ----- | 16 |
| 第6 | その他の運営に関する重要事項 | ----- | 16 |
| 1 | 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | ----- | 16 |
| 2 | 安全管理に関する目標を達成するための措置 | ----- | 16 |
| 3 | 社会的責任に目標を達成するための措置 | ----- | 17 |

I 京都府公立大学法人の概要

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育・研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス
京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町 4 6 5
- (2) 京都府立医科大学花園キャンパス
京都市北区大將軍西鷹司町 1 3
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間

4 資本金の状況

29,388,220 千円

5 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 8 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 2 人、 理 事 5 人 以 内 及 び 監 事 2 人。 任 期 は、 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 13 条 の 定 め る と ころ に よ る。

(平成 23 年 4 月 1 日 現 在)

| 役 職 | 氏 名 | 就 任 年 月 日 | 備 考 |
|---------|-----------|-------------------|-------------------------------|
| 理 事 長 | 荒 卷 禎 一 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | |
| 副 理 事 長 | 吉 川 敏 一 | 平 成 23 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 医 科 大 学 学 長 |
| 副 理 事 長 | 渡 辺 信 一 郎 | 平 成 23 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 大 学 学 長 |
| 理 事 | 築 山 崇 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 大 学 地 域 連 携 セ ン タ ー 長 |
| 理 事 | 藤 城 進 | 平 成 22 年 5 月 26 日 | 法 人 事 務 総 長 |
| 理 事 | 古 山 正 雄 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | 京 都 工 芸 繊 維 大 学 副 学 長 |
| 理 事 | 三 木 恒 治 | 平 成 23 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 医 科 大 学 附 属 病 院 長 |
| 理 事 | 細 見 三 英 子 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | ジ ャ ー ナ リ ス ト |
| 監 事 | 安 保 千 秋 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | 弁 護 士 |
| 監 事 | 中 野 淑 夫 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | 公 認 会 計 士 |

6 職 員 の 状 況 (平成 23 年 5 月 1 日 現 在)

| | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 京 都 府 立 医 科 大 学 | ※ 法 人 本 部 職 員 含 む |
| | 1, 3 7 5 人 |
| 教 員 | 3 3 3 人 |
| 職 員 | 1, 0 4 2 人 |
| (2) 京 都 府 立 大 学 | |
| | 2 1 6 人 |
| 教 員 | 1 4 8 人 |
| 職 員 | 6 8 人 |

7 大学等の概要

(1) 学部等の構成

ア 府立医科大学

| |
|-----------------------|
| ①学部 医学部：医学科、看護学科 |
| ②大学院 医学研究科、保健看護研究科 |

イ 府立大学

| |
|--|
| ①学部 文学部：日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科 公共政策学部：公共政策学科、福祉社会学科 生命環境学部：生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科 環境デザイン学科、森林科学科 |
| ②大学院 文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科 |

ウ 府立医科大学附属病院（平成23年4月1日現在）

| | |
|-------|--------|
| ①診療科数 | 26診療科 |
| ②病床数 | 1,065床 |

(2) 学生の状況

ア 府立医科大学（平成23年5月1日現在）

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 学部 | 958人 | 大学院 | 272人 |
| 医学部医学科 | 638人 | 医学研究科 | 253人 |
| 医学部看護学科 | 320人 | 保健看護研究科 | 19人 |

イ 府立大学（平成23年5月1日現在）

| | | | |
|--------|--------|-----------|------|
| 学部 | 1,817人 | 大学院 | 342人 |
| 文学部 | 468人 | 文学研究科 | 71人 |
| 公共政策学部 | 435人 | 公共政策学研究科 | 25人 |
| 生命環境学部 | 884人 | 生命環境科学研究科 | 243人 |
| 福祉社会学部 | 6人 | 福祉社会学研究科 | 2人 |
| 人間環境学部 | 5人 | 農学研究科 | 1人 |
| 農学部 | 19人 | | |

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

京都府

10 経営審議会

(平成 23 年 4 月 1 日)

| 氏 名 | 役職等 |
|--------|-------------------------|
| 荒巻 禎一 | 理事長 |
| 吉川 敏一 | 副理事長 |
| 渡辺 信一郎 | 副理事長 |
| 三木 恒治 | 理事 |
| 築山 崇 | 理事 |
| 藤城 進 | 理事 |
| 細見 三英子 | 理事 |
| 今井 一雄 | 宮津市商工会議所会頭、京都経済同友会北部部会長 |
| 齊藤 修 | (株) 京都新聞社代表取締役社長 |
| 齋藤 茂 | (株) トーセ代表取締役社長 |
| 千 容子 | (社) 茶道裏千家淡交会副理事長 |
| 八田 英二 | 大学コンソーシアム京都理事長 |
| 平林 幸子 | 京都中央信用金庫専務理事 |
| 邊見 公雄 | 全国公立病院連盟会長、赤穂市民病院名誉院長 |

11 教育研究評議会

(1) 府立医科大学

(平成 23 年 4 月 1 日)

| 氏 名 | 役職等 |
|-------|--------------------|
| 吉川 敏一 | 学長 |
| 三木 恒治 | 附属病院長 |
| 伏木 信次 | 附属図書館長 |
| 田代 啓 | 学生部長 |
| 河田 光博 | 研究部長 |
| 岡山 寧子 | 看護学科長 |
| 長崎 生光 | 教養教育部長 |
| 福居 顯二 | 医療センター所長 |
| 高松 哲郎 | 医学研究科教授 |
| 木下 茂 | 医学研究科教授 |
| 土家 篤 | 事務局長 |
| 奥島 孝康 | 早稲田大学名誉教授、元早稲田大学総長 |
| 小林 千洋 | NHK京都放送局長 |
| 永守 重信 | 日本電産株式会社 代表取締役社長 |

(2) 府立大学

(平成 23 年 4 月 1 日)

| 氏 名 | 役職等 |
|--------|-----------------|
| 渡辺 信一郎 | 学長 |
| 関根 英爾 | ジャーナリスト |
| 宮野 文穂 | 京都府教育委員会教育次長 |
| 築山 崇 | 法人理事（地域連携センター長） |
| 櫛木 謙周 | 文学部長 |
| 小沢 修司 | 公共政策学部長 |
| 田中 和博 | 生命環境科学研究科長 |
| 牛田 一成 | 附属図書館長 |
| 佐上 郁子 | 教務部長（教養教育センター長） |
| 野口 祐子 | 学生部長 |
| 母利 司朗 | 文学部教授 |
| 吉岡 真佐樹 | 公共政策学部教授 |
| 佐藤 健司 | 生命環境科学研究科教授 |
| 大場 修 | 生命環境科学研究科教授 |
| 尾崎 明仁 | 全学情報総括責任者 |
| 浅井 学 | 広報委員会委員長 |
| 渡部 邦彦 | 自己評価委員会委員長 |
| 川田 俊成 | 国際交流委員会委員長 |
| 公庄 正夫 | 事務局長 |

II 業務の実施状況

※ 平成23年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・医科大学では、府教委と連携し、また在学生の協力を得て、北部会場において大学説明会を実施した。平成23年9月23日(土)59名参加(平成22年度:44名)
- ・両大学で大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行うとともに、府立大学では、キャンパスツアー、大学訪問、進学相談会を開催するなど、広報活動の一層の強化を図った。(広報活動実施全体参加者数:4,520人(過去最高))

イ 教育課程

- ・3大学合同授業として教員の相互派遣により夏季集中講義「生命科学講話」を実施した。
- ・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成23年9月5日～9日 北中部7病院 学生・教員約180名参加。)
- ・3大学の教養教育共同化企画委員会を5回開催し、共同カリキュラム素案を取りまとめ、教養教育部会へ提案し決定された。また、実施・運営体制について事務組織によるワーキングを設け、具体的な検討に着手した。
- ・府立大学では、学部再編等による完成年次を迎える中で、各学部・研究科において、カリキュラム内容の点検・改善を行った。文学部の「京都文化化学コース」において、より幅広く京都文化化学の学際的教育が進められるようカリキュラムの一部を変更するとともに、公共政策学部では、「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に対応した科目を開講したほか、生命環境学部では、専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムの4回生分を新規の取り組みとして実施した。
- ・府立大学では、(財)地域公共人材開発機構の認証を得た公共政策士の教育科目を開設するとともに、連携大学である龍谷大学大学院との単位互換協定を締結した。
- ・教育研究分野における4大学の連携を推進するためヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書を締結し、4大学連携機構を設立するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、平成24年度からの本格的な事業展開の準備を行った。

ウ 教育方法

- ・医科大学では、引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成24年度シラバスを作成した。
府立大学では、開講表(シラバス)掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員が各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼してシラバスを作成した。

- ・医科大学医学科では、学生への受験手続き説明会を開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。この結果、国家試験合格率はいずれも全国平均を上回った。

| | | |
|-----|------------|------------|
| 医師 | (全国) 90.2% | (医大) 94.1% |
| 看護師 | 90.1% | 98.7% |
| 保健師 | 86.0% | 97.4% |
| 助産師 | 95.0% | 100.0% |

- ・府立大学では、入学初年次から学生のキャリアデザインをサポートする「キャリア育成プログラム」を開始し、1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員組織

- ・医科大学では、医学科における臨床教授制度については、臨床教授 190 名、臨床准教授 65 名、臨床講師 40 名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。
また、新たな地域滞在実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。

イ 教育環境等の充実

- ・3大学の教養教育共同化施設の設計協議を京都府等と進め、実施設計が終了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計案に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。
- ・府立大学では、総合資料館との合同施設の整備について、平成 23 年 9 月に決定した設計案をもとに、京都府、文学部、附属図書館とで設計協議を進めた。また、国際京都学センターの学内検討会を開催し、センター開設準備の取組として国際シンポジウムを平成 24 年度に実施することを決定した。
- ・府立大学では、3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき附属図書館が京都工芸繊維大学附属図書館と両図書館の相互利用に関する確認書を締結した。
- ・医科大学では附属図書館の電子資料の活用を促進するため、授業と連携した学生向けの講習会や職員向け研修への協力などを実施するとともに、電子コンテンツの説明会を開催した。
- ・医科大学では、学内の情報化の現状と検討課題を整理し、情報化大綱・情報化施策一覧を作成し、それを元に総合情報センター規程を改正後、大学の企画、広報、総合情報化の体制強化、総合情報センターの機能強化を実現するため、総合情報センター事務局の体制を整備した。

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、その結果を各教員にフィードバックした。
- ・府立大学では、教務部委員会FD部会を中心に新たに「京都府立大学FD実施要領」を策定し、今後のFD活動の枠組みを構築することができた。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

- ・医科大学では、授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生等については、学生部長や看護学科長やクラス担任が面談するなど、きめ細かな対応を行った。
また、医学科6年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。
- ・府立大学では、キャリアポートフォリオを活用し、Webによる学務情報システムを構築し、10月からキャリア入門講座の講義での利用を中心としたキャリアポートフォリオの運用を開始するとともに、本システムによる学生アンケートを実施した。

イ 学生生活に対する支援

- ・府立大学では、平成23年度に構築した学内情報システムのアンケート機能を活用した「学生生活実態調査」を実施し、学生生活の実態把握に努めた。なお、次年度以降も容易に活用できるシステムを構築することができた。
- ・経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度や返還義務について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。

ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学では、学生部長、クラス担任が適宜、学生の相談に応じた。また、医学科においては、国家試験合格率や本学附属病院への定着率の向上を図るためにも、臨床実習（ポリクリ）に入る第5学年以降の進路相談の充実が重要であることから、第5学年の当初にオリエンテーションを実施し、医師のキャリア・パスについての説明を行うとともに、平成22年度から第6学年担当教員制度を創設し、第6学年全員を対象に、臨床医学教室の全教授が分担して、それぞれの担当学生の進路相談にきめ細かに応じた。
- ・府立大学では、学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携したキャリアカウンセラーによる就職相談やハローワークの相談員による週2回の出張相談を行った。特に、23年度は、キャリアサポートセンターの教職員による就職相談も可能となり、前年度までは週3回だった就職相談が今年度からは月曜日から金曜日まで毎日可能となった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

- ・医科大学では、基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進するとともに、総合医療・医学教育学講座等を中心に、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。
- ・医科大学では、各教員が科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行った。（専任教員333人中(教授～助教)、333人申請。）
- ・府立大学では、各学部・研究科で研究を推進し、様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等の開催により研究成果を発信した。また、京都政策研究センターにおいて、京都府からの受託研究として、福祉・地域力再生・環境の3つのテーマについて調査研究を進めた。

イ 研究成果の地域への還元

- ・法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」によって地域に関わる課題の解消への貢献が期待できる研究に対して支援を行った。

<採択実績>

「地域関連課題等研究支援費」 申請 23 件、採択 11 件

- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ（医療）「新しいがん治療」、（看護）「いきいき 100 歳一鍵は介護予防にあり」を設定し、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。
- ・府立大学では、ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を地域に還元するため、府内で学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- ・科学研究費の間接経費等を適切に配分するとともに、地域関連課題については、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11 件：9,696 千円（医大 8 件：7,185 千円、府大 3 件：2,511 千円）の支援を行った。なお、医大のうち 2 件、2,000 千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。
また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14 件：9,275 千円（医大 8 件：5,500 千円、府大 6 件：3,775 千円）を支援した。

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・医科大学では、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成 23 年 10 月から新たに科学技術振興機構（JST）で知的財産業務を専門的に担っていた特許主任調査員OB 1 名を、「研究推進コーディネータ」として配置。研究者からの特許申請や活用についての相談について、適宜、専門職員等が指導、助言できる体制を構築した。また、学内の研究者へのヒアリング等を通じ、知財シーズの発掘に務めている。
- ・府立大学では、府大においては、職務発明審査会を 4 回開催し、計 4 件の知的財産（特許）を出願決定。また平成 24 年 3 月に利益相反委員会を開催し、適切な利益相反管理を実施。
- ・府立大学では、4 月に開所した精華キャンパス産学公連携研究拠点施設において入居企業と本学教員との共同研究が開始された。さらに、精華キャンパスにおいて新たに太陽光発電とLED等によるエコタイプ次世代型植物工場を整備し、先進的な研究支援体制を構築した。

ウ 研究活動の評価

- ・府立大学では、教員の活動評価制度について教員活動評価実施要綱に基づき、平成 23 年度から 2 年間の予定で試行を実施し、ほぼ 100 %の提出率を確保した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ（医療）「新しいがん治療」、（看護）「いきいき 100 歳一鍵は介護予防にあり」を設定し、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。

イ 産学公連携

- ・医科大学では、科学技術振興機構の研究成果報告会など産学連携イベントにおいて、学内シーズを積極的に外部へ発信するなどし、共同研究・受託研究等の件数は平成 19 年度 693 件→平成 23 年度 790 件と 14 %増加した。また、金額ベースでも前年度比 364,051 千円増加した。
- ・府立大学では、精華キャンパス産学公連携研究拠点施設への企業誘致活動を積極的に行い、全てのインキュベーションラボに企業が入居し、府大との共同研究が開始した。

ウ 行政等との連携

- ・厚生労働省の医療技術参与や京都市医療施設審議会委員など、国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。
- ・府立大学では、北部地域における地域貢献活動を推進するため、京都府が進める「京都府北部地域・大学連携機構(仮称)設立研究会」に当初から参加し、平成 24 年 4 月「一般社団法人 京都府北部・大学連携機構」に参画することを決定した。
- ・府立大学では、京都府と連携して京野菜の健康面とおいしさの共同研究により有意な特徴を見出し、新たな需要の創出を行う活動を支援した。

エ 教育機関との連携

- ・医科大学医学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「法医学入門」を提供し、25 名の履修許可を行った。
看護学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に、「やさしい看護学」を提供し、34 名の履修許可を行った。
- ・府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換として 5 科目（うち 1 科目は、キャンパスプラザで開講）を提供し、計 34 名の履修許可を行った。また、京都学生祭典において、流木祭・新歓夜祭実行委員会が出店参加するとともに、京炎そでふれ（踊りコンテスト）に「彩京前線」のメンバーとして本学学生が参加した。医科大学では、府立高校生対象の医学・看護学体験講座を実施した。全体で延べ 220 名の参加があった。
- ・府立大学では、昨年度実施できなかった高大連携により、宮津高校と夏期学外演習を実施し連携を深めた。

オ 医療を通じた地域貢献

- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成 24 年 3 月時点で、府立与謝の海病院へ 44 名、府内保健所へ 9 名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。
今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力行う。
- ・二次医療圏区分において、人口 10 万人当たりの医師数が全国平均を下回る（平成 20 年末時点）丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて 377 名の医師を派遣しており、前年より 6 名増加している。
- ・平成 22 年度に設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成 23 年 4 月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員 1 名を派遣している。

- ・医学科学生の府内定着率は 63.7 %、看護学科においては 65.7 %といずれも年度計画目標を達成した。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、76.0 %と年度計画目標を達成した。

4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育等の推進

- ・専攻医の処遇改善を図るため、経験年数及び業務実績に応じて謝金単価を引き上げることとした。(平成 24 年 4 月～導入)
- ・医師、看護師、コメディカル等において、計画的な研修会や勉強会が実施され、延べ 1,000 人以上の職員が参加した。また、看護部において 6 月から e-ラーニングを導入し自己学習のツールとして活用している。
各種認定資格についても、各部門での教育を推進し、資格認定に取り組む職員の支援を行う等、認定資格者の増加(新規取得者 13 名)が図られた。(専門看護師 1 名、薬剤師 1 名、臨床検査技師 3 名、放射線技師 4 名、理学療法士 1 名、臨床工学技士 3 名)

(2) 医療サービスの向上

- ・消化器センター、循環器センター、小児医療センターなど 9 つのメディカルセンターを整備し、各診療科がより連携したトータルな診療を行っている。また、京都府から認知症疾患医療センター(基幹型)の指定を受け、10 月 1 日から業務運営を開始した。
- ・新外来診療棟の完成により、診察室の完全個室化や、ゆったりとした待合スペースを整備し、気軽に待ち時間を過ごせるオープンカフェ、コンビニエンスストア及びレストランを整備した。
また、老朽化した個室の備品(床頭台、テレビ、ソファ等)更新や内装(床、壁紙、障子等)の改装を行い、患者の快適な療養環境向上を図るとともに、駐車場の一体化に向けた改修工事に着手した。

(3) 高度で安全な医療の推進

- ・治療費減免制度を 14 技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。
また、治療費減免制度の 14 技術のうち、新たに 1 件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認された。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は 11 件となり、中期計画の目標件数 10 件を上回った。

(4) 地域医療への貢献

- ・平成 24 年 1 月に、地域の診療所を対象とする「病診連携懇談会」を開催した。案内対象診療所数は 1,227 (例年 600)、出席者も 43 名と例年の倍の出席者数であった。同時に行ったアンケート調査については、照会診療所数 1,227 に対し、285 診療所から回答があり(回答率 23.2 %)、その結果から、診察申込受付時間の延長、土曜日診察申込受付について検討を進めている。
患者紹介率は 47.5 %と年度計画の目標を上回った。
- ・地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約 770 名) また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約 28 名)

(5) 政策医療の実施

- 平成 23 年 9 月に肝がんに係る公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組みを行った。(参加者 100 名超)
また、平成 24 年 3 月には、肝疾患にかかる相談窓口を設置し、府民からの相談を受け付けている。
- 10 月に小児医療センターを開設した。
開設後も月 1 回のワーキングを開催し、諸課題に対応するとともに、センターの円滑な運営に向けて検討を進めている。
また、センター運営に係る基本的な事項については、小児医療センター運営要綱を策定した。
- 外来診療棟に書籍やパンフ等をより充実させた情報コーナーを設置するとともに、気軽に相談したり、患者同士が集える場として患者サロンを開設。また、がん患者・家族サロン～ひだまり～では、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を月 1 回実施。
- 関係病院と協力の下、周産期医療の充実を図るとともに、産婦人科において、府内の数病院と連携し、京都府のデジタル疎水を活用した胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施している。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

- 毎月の診療実績を院内メールにより医師等に定期的に情報発信を行った。病院幹部と各診療科のラウンド(ヒアリング)においては、診療実績分析データを作成した経営コンサルの同席の下で、各科の経営状況を踏まえた経営改善の取組内容の協議等を行うなど、職員が一丸となった取組により、増収の成果をあげた。
- 24 名の病棟クラークが、臨床場面で患者と医師のパイプ役や代行により業務遂行を行うことが定着し医師事務の負担を軽減した。また、電子カルテ端末で全ての診療が行えるよう文書管理センターに 3 名の臨時職員を配置し、診療過程で発生する診療情報提供書などの紙文書の電子化を推進している。電子カルテ端末による紙文書の閲覧について、紙文書を電子化するシステムの改良により、基本依頼受け当日に閲覧が可能になるなど、診療現場の利便性を向上させた。
- 臨床部長会議で院外処方箋発行促進の依頼をし、ポスター掲示やチラシの配布を行った。これらの取組及び診療科の協力により、院外発行率は、平成 22 年度 89.1% → 平成 23 年度は 91.2%に向上した。
- 医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を挙げ、53 品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を試験的に 4 規格導入した。
医療材料についても、業者交渉や不動在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。
これらの取組みの結果、医薬材料費比率は目標を上回って達成できた。
(医薬材料費比率 3 月末実績 34.7%)

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（チェコ）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ2名、オクラホマ大学（米国）へ4名の留学生を派遣した。
- ・府立大学では、国際交流支援制度を活用し、協定校から受け入れた留学生（2名）の住居費支援を行うとともに、今年度から生活に便利性を図るため、国際交流施設入居者に対し備品（自転車2台）を貸与することとした。
- ・府立大学では、（独）日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に採択されたプログラムにより、大学院生が協定先大学（ウィーン農科大学）において英語発表スキルの向上を図るなど、積極的な交流事業を実施した。

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- ・両大学に副学長を設置（医大：平成24年1月、府大：平成24年4月）することにより、重要事項の決定等について、学長のリーダーシップを側面から補佐する執行体制を強化した。
- ・引き続き法人理事及び経営審議会委員に外部理事・委員（理事2人、委員7人）を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させた。
- ・法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- ・知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。また、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。

3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・教員の定年年齢を平成23年度退職者から64歳に延長し、以後65歳まで段階的に延長することを決定した。
- ・教員の活動評価制度について、医科大学では、平成24年度の試行に向けて、平成23年度に3回にわたる検討会議を実施し、他学の状況等も踏まえながら、適した教員業績評価システムを検討した。

府立大学では、教員活動評価実施要綱に基づき、平成23年度から2年間の予定で試行を実施中。

取組のスタートとなる各教員からの年間活動計画書の提出率は、ほぼ100%（育児休業者、海外出張者あり）となっており、現在、活動評価結果の取りまとめを行っているところ。

- ・教員以外の職員については、平成23年度下半期に「法人職員の人事評価制度構築のための第3次試行」を実施した。

なお、看護師については、既に実施中の「目標管理システム」の取組との整合を図るため、平成24年度上半期に第3次試行を実施。

- ・医大では、新たに法人職員を2名採用し、採用者が即戦力となり医療現場をリードするなど、円滑な業務が行われている。

また、平成24年3月に24年度診療報酬改定の院内職員説明会を行うとともに、全職員

向けの保険診療講習会を年2回実施した。

- ・平成23年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修を実施し、財務事務処理能力の向上に努めた。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。
- ・医科大学で、引き続き病棟クラークを配置した。また、平成23年4月に「総合情報センター」を設置し、円滑な情報ネットワークの運用・管理体制を整えた。また、センターの業務を担当するシステムエンジニア（常勤・有期雇用職員）を1名採用した。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・病院使用料について、個室備品（床頭台、テレビ、ソファ等）を整備し、個室料金の引き上げを行った。
- ・医科大学では、国等の外部資金導入をさらに促進するため、平成23年10月に東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置し、研究推進のための情報収集・企画立案等を積極的に行い産学公連携体制を強化した。
また、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。さらに、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。
外部研究資金等の獲得件数は、平成19年度920件→平成23年度1,113件と21%増加させた。

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円（医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円）の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）を支援した。
- ・大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。
- ・省エネルギー法に基づくエネルギー中長期計画を策定し、あわせて、実行性のある省エネルギー対策を実行するため、エネルギー関連設備の具体的管理手法等を盛り込んだエネルギー管理標準を策定し、法人としての省エネルギー対策を推進した。

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学において、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、学生部棟第1・3会議室、基礎医学学舎第9会議室及び基礎3階会議室の会議室予約システムを開始した。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 - ・医科大学では、全ての講義担当教員に対して、平成 22 年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成 24 年 3 月 13 日に各教員にフィードバックした。授業評価実施率（平成 22 年度：54% → 平成 23 年度：74%）
 - ・府立大学では、23 年度に構築した学内情報システムのアンケート機能を活用した「学生生活実態調査」を実施し、学生生活の実態把握に努めた。なお、次年度以降も容易に活用できるシステムを構築することができた。
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
 - ・引き続き法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表し、法人及び大学運営の透明性を高めた。
また、医科大学では、大学ホームページ改革ワーキングを発足させ、現状の課題を修正するとともに、大学の魅力ある情報を見やすく、迅速かつ継続的に発信し続けることが出来るようにするため、大学ホームページの全面リニューアルを行った。
 - ・府教委と連携し、府立高校生等に対して医科大学と府立大学の魅力を発信し、両大学への進学を促進を図るため在学生の協力を得て合同大学説明会を実施した。
北部会場（医大説明会）9 月 23 日（金）59 人参加
南部会場（府大説明会）10 月 22 日（土）145 人参加
また、医科大学では、入学志望者を含む各大学 HP 訪問者にとって、大学情報を見やすく提供するため、トップページのデザインをリニューアルして、訪問者別のページの充実及び入学希望者がより大学を理解しやすくするため、在学生にインタビューを行い、「在学生の声」など内容面の充実を行った。さらに、「学長メッセージ」を動画（youtube）にして、学長に大学を紹介してもらうなど、積極的な情報発信を行った。
府立大学では、受験生、企業等にアピールするための「総合大学案内」作成に向け、10/20 から 11/28 にかけて、新キャンパスガイド原案作成チームの会合を 7 回開催し、現行「キャンパスガイド」の内容の見直し、充実を図るための検討を行い、広報委員会で諮った上で、構成・仕様の案を取りまとめた。

第6 その他運営に関する重要事項

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - ・教養教育共同化施設について実施設計が終了し、文学部、附属図書館、新総合資料館の合築棟は京都府等と設計協議を進めるなど計画的に進めた。
また、情報ネットワークインフラについては、学内、大学間で検討を重ね、教養教育共同化施設への 3 大学共用ネットワークの延伸や同施設の無線 LAN 設置箇所などの素案を取りまとめた。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 - ・医科大学では、安全衛生委員会の審議内容をホームページに掲示した。1 回/月
府立大学では、安全衛生委員会の開催結果について、HP に掲示し、学内教職員に広く周知を行った。

- ・医科大学では、消防訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。
平成 23 年 8 月 25 号病棟消防訓練 15 名
平成 24 年 2 月 A8 病棟消防訓練 60 名
(地震発生想定含む)
- ・府立大学では、平成 23 年 10 月に開催された関西大学「関大防災 Day2011」の地震避難訓練に実際に参加し、本学の 24 年次実施に向けた検討を行った。
- ・府立大学では、学内サイトからの情報発信により、情報セキュリティ・ポリシーの周知を図った。また、情報の格付けに関する運用について検討を進めるとともに、情報システム利用に関する講習会を 2 回開催した。

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。また、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。
- ・府立大学では、東日本大震災後の電力不足に対応し、節電対策(夏季、冬季)を実施した。また、各キャンパスにおいて、エネルギー管理標準を策定した。

(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期の中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。
また、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図っているところである。
- ・医科大学では、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。医科大学全体では、平成 23 年度新たに 37 名が育児休業を取得した。(平成 24 年 3 月現在)
- ・医科大学では、女性研究者がしなやかに活躍できる医学研究環境の継続的発展のため、病児保育室の設置(平成 23 年 7 月)、女性研究者相談窓口の開設(平成 23 年 8 月)を行った。また、柔軟な勤務体制構築を目指し、研究支援員雇用を開始(平成 23 年 8 月)し、短時間勤務雇用制度を創設(フューチャー・ステップ研究員)した。さらに、HP の拡充・シンポジウム等の開催、就業状況調査の実施、テレビ会議システム及び文献オンラインシステムの充実等を図り、積極的に研究活動支援策を遂行した。
- ・府立大学では、京都府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の取扱いの基本的なガイドラインを策定した。